



第1子保育料 無償化事業 スタート!

さらに充実 保育料助成

市では、子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを生み育てることができる環境を整えるため、さまざまな保育料助成制度を行っています。

詳しくは、子ども育成課へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】子ども育成課 ☎(0888)50002

【ホームページ】

<http://www.city.akita.jp/city/ch/wf/>

★第1子保育料無償化事業が始まりました

対象▶平成30年4月2日以降に生まれた第1子

…市民税額(所得割課税額)による所得制限があります

かわいい 笑顔のために



やったねっ

★第2子以降保育料無償化事業も引き続き実施しています

対象▶平成28年4月2日以降に生まれた第2子以降(第1子の年齢上限はありません)

…第1子保育料無償化事業と同じ所得制限があります

★すこやか子育て支援事業の所得制限を一部緩和

内容▶今まで保育料助成非該当とされていたお子さんのうち、平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の一部が、2分の1助成の対象となりました

妊娠・出産・子育ての相談は

秋田市版ネウボラへ



「ネウボラ」とは、フィンランドの育児支援制度で、「相談する場」という意味です。八橋の市保健所2階子ども健康課内にある「秋田市版ネウボラ」では、母子保健コーディネーター(助産師)が中心となり、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じています。

【問い合わせ】子ども健康課 ☎(0888)1175

【ホームページ】

<http://www.city.akita.jp/city/ch/nl/neubora.htm>

★妊娠中のかたは一度面接にお越しください

心配事・困り事などをお聞きするほか、出産に向けたさまざまなサービスなどを情報提供します。転入してきた妊婦さんや、まだ面接をしていない妊婦さんは、ぜひお越しください。面接は20分程度。母子健康手帳をお持ちください

★妊娠のお祝いのプチギフトをさしあげます

秋田市版ネウボラで妊娠届を提出したかた、面接にお越しいただいた妊婦さんに、妊娠のお祝いのプチギフトをさしあげています

★土曜窓口もご利用ください

秋田市版ネウボラでは、平日の面接、電話相談のほかに、毎月第4土曜の午前8時30分〜午後5時に「土曜窓口」を開設しています。ご希望のかたは、前日までにお電話でご予約ください



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

児童手当現況届の提出は6月29日(金)まで



児童手当は、中学3年生まで(15歳になった最初の年度末まで)の児童を養育しているかたへ支給されます。児童手当を受けているかたには、毎年6月に「現況届」を提出していただきます。

届出用紙は、受給中のかたへ6月上旬に送付しますので、内容をよくご確認ください。提出期限は6月29日(金)です。なお、公務員は職場で手続きをしてください。

【現況届提出先(平日のみ)】

子ども総務課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所
 ・電子申請の場合は子ども総務課ホームページをご覧ください
 ・郵送の場合は左記宛先へ
 〒010-8560

秋田市役所子ども総務課

【支給月額】

- 所得制限以下の受給者
- 0～3歳未満(一律) 1万5千円
- 3歳～小学校修了前 第1・第2

子は1万円、第3子以降は1万5千円

中学生(一律) 1万円

所得制限を超えた受給者

0歳～中学生(一律) 5千円

*施設入所している児童の場合
 は、施設に支払います。

*18歳になった最初の年度末が過ぎた児童や、施設入所している児童は出生順位に含めません。

●問い合わせ 子ども総務課

☎(888)5689

6月30日(日)～9日(土)は危険物安全週間

〈危険物安全週間推進標語〉

この一球 届け無事故へ みんなの願い

石油類をはじめとする危険物を取り扱う事業所は、保安体制を整えましょう。また、ご家庭でも取り扱い機器の注意事項を再確認して、危険物に関する事故を防ぎましょう。

●問い合わせ 消防本部予防課

☎(823)4247

【危険物取扱者保安講習】

対象▶危険物取扱者免状を有し、現在、危険物施設で危険物の取扱作業に従事しているかた

職種と開催日▶①給油取扱所：7月12日(木)・24日(火)、8月7日(火)
 ②石油コンビナート：9月4日(火)
 ③一般(その他)：7月12日(木)・24日(火)、8月7日(火)、9月4日(火)
 時間▶①②は午前9時～正午、③は午後1時30分～4時30分
 会場▶文化会館 受講料▶4千700円
 申し込み▶市消防本部、各消防署、秋田県危険物安全協会連合会(山王)にある申請書で、6月11日(月)から22日(金)までに同会へ。
 ☎(867)2245

【危険物取扱者試験】

日時▶7月22日(日)午前10時
 会場▶県社会福祉会館(旭北)、県生涯学習センター(山王)
 試験料▶甲種6千500円、乙種4千500円、丙種3千600円
 申し込み▶市消防本部、各消防署、消防試験研究センター(秋田県支部(中通)にある受験願書で、6月8日(金)から21日(木)までに同支部へ。
 ☎(836)5673

木造住宅の耐震診断士を派遣します

木造住宅の耐震診断を希望するかたに、自己負担1万円で耐震診断士を派遣します。また、耐震改修工事を行う場合、費用の一部を上限50万円まで補助します。

【対象】昭和56年5月31日以前に市内に建てられた木造戸建て住宅の所有者で、市税に滞納がないかた

■耐震診断士の派遣

募集戸数▶10戸 受付期間▶6月1日(金)から1月31日(木)まで

■耐震改修工事費用の補助

募集戸数▶2戸 受付期間▶6月1日(金)から12月21日(金)まで

●問い合わせ

建築指導課 ☎(888)5769

太平川河川改修工事に伴う通行規制を実施

6月から橋山太田町地内で、河川改修工事に伴い市道の通行規制を行います。そのため、才八橋周辺の混雑が予想されますので、迂回などにご協力をお願いします。

●問い合わせ

秋田地域振興局建設部企画・建設課 ☎(860)3473

